

2025年11月 6日
全国港湾25発第20号
港運同盟発25-第54号

経済産業省 商務・サービスグループ
商務・サービスグループ長 南 亮 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹 内

全日本港湾運輸労働組合同盟
会長 足 立 賢 次

港湾政策並びに港湾労働に係わる申し入れ書

1. 石炭火力フェードアウトに向けた状況及び対策について (資源エネルギー庁)

石炭火力発電の休廃止等に伴い、石炭の港湾荷役を生業とする多くの港湾運送事業者が経営への影響、港湾労働者の雇用や就労が喪失する事態に陥っていることから、政府関係省庁、電気事業者、港運事業者、労働組合の4者による会議を3回にわたり開催し、必要な対応の検討を行ってきました。引き続き、石炭火力発電のフェードアウトや脱炭素化等が着実に進められていくことから、定期的な情報や意見交換の場を講じるよう求めます。

2. 港湾運送料金の適正収受と商慣行の改善策について (経済産業省)

(1) 国交省は、本年1月に実施した港湾運送事業における実態調査において、港湾労働者不足の常態化が予想されるなど、さらなる取り組みの強化が求められる結果であったことから、今後3年間程度を目安に取り組むべき施策を取りまとめた「港湾労働者不足対策等アクションプラン2025」を策定・公表しました。

プランの中で取引環境の改善として、「荷主団体・船社団体に対して、適切な価格転嫁を要請」、「港湾運送事業の取引実態に関する調査を踏まえ、取引適正化のためのガイドラインを策定」、「運賃料金の届出における審査方法の見直し及びより実効性のある監査を実施するため、監査業務の運用の見直しを検討」と明記しています。特に運賃料金の届出における「審査方法の見直し」及び「監査業務の運用見直し」の検討については、政府のすすめる「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケ

ージ」に基づく施策を船社や荷主（団体）へ強力に推し進め、取引適正化のためのガイドラインが魅力ある港湾労働に資する、厳格なものとなるように求めます。

また、「港湾労働者不足対策等アクションプラン2025」で取引環境の改善が行われなかった場合、関係省庁と連携を図りながら早急な認可料金の復活を求めます。

- （2）国交省が、本年2月にまとめた「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会 最終とりまとめ」では、基本的な取組み方針として、「集貨」「創貨」「競争力強化」の三本柱の取組を引き続き強力に推進し、特に集貨には、物流の2024年問題を踏まえた、内航フェリー・RORO航路や海上コンテナ専用列車（ブロックトレイン）等の多様な輸送モードの活用を目指すとあります。

このことは、3大湾港（京浜・名古屋・阪神）に貨物を集貨し、各地方港へは内航フェリー・RORO を利用することを意味しています。しかし、これまで外国航路も扱ってきた港が内航航路へ切り替えられることにより、同じコンテナ（実入り・空コンとも）を取り扱うにも拘らず荷役料金は内航航路により半減してしまいます。このままでは、地方の運送事業者の事業運営に影響を与えることは明白であり、事業存続までが危ぶまれます。したがって、国交省に対して、この状況を的確に把握し、全国の港湾運送事業者が事業維持・存続、発展でき得る内航船における根本的な料金の見直しを行える体制を構築することを求めているところです。

ついては、港湾ユーザー（荷主）に対して、その優越的な地位を乱用することなく、適正料金の支払いのもとより、適正な価格転嫁に應ずるなど、内航船作業（港運）料金の根本的な見直しを理解し、対応するよう指導することを求めます。

3. 港湾の通過貨物対策について （経済産業省）

物流の効率化に向けて拡大しつつあるインランドデポやインランドポートはコンテナラウンドユースだけではなく、保税などの通関機能も有しており、事実上の「港湾運送事業」が行われています。港湾運送事業への影響等を注視したうえで貴省として必要な施策の改善と法整備を求めます。

4. 海上コンテナ輸送の安全などに係る課題について （経済産業省）

- （1）海上コンテナ（ドライコンテナ）による液体輸送について、安全輸送を重視する立場からドライコンテナでのフレキシブルバッグを使用しての液体輸送については「液体類専用タンクコンテナ」に切り替えて輸送すべく荷主団体に強く推奨するよう求めます。

- (2) 国際海上コンテナ陸上輸送における「特殊車両通行許可」について、貴省と国交省が連携を図りながら荷主団体に対して道路交通法など車両制限（車両の幅、長さ、重量等）に関する法令に基づく特殊車両を理解させたうえで運送依頼をするよう求めます。
- (3) コンテナの総重量を車輛ごと測るトラックスケール（大型計量器）の設置について、主に地方港のコンテナターミナルには設置が不十分な状況になっています。つきましては、貴省と国交省が連携を図りながらコンテナの過積載や偏荷重の防止に向け、コンテナターミナル内および港湾エリア内にトラックスケールを設置するよう求めます。

以 上